

市報

やまぐち

昭和59年

7月15日

No. 888

交通事故状況

種別	区分	累計	
		6月	本年 昨年
発生件数		33	214 251
死亡者		2	8 7
重傷者		4	25 24
軽傷者		42	232 265

発行 山口市役所
 編集 企画部広報課
 印刷 高田印刷



仁保地区でモモの出荷

最盛期を迎え
漂う甘い香り

7月中旬を迎え、むし暑い日が続いています。祇園祭りも近づき、本格的な暑さはこれからのようです。仁保のモモ園では、ほんのりと赤く色づいたモモが甘い香りを園内に漂わせています。丸山地区など40戸余りの農家では、今がモモの出荷の最盛期です。仁保のモモ

は、県内でも特においしいとの評判です。今年のモモは、冬の寒さの影響で、大きさは少し小つぶですが、味の方は例年どおりだということです。「これから出回るモモは、形は大きくて味も一段とおいしくなりますよ」と、農家の人は話していました。

6月市議会(定例会)終る

補正予算など16議案を可決

昭和五十九年第二回市議会定例会は、六月十八日開会し七月二日までの会期で開かれました。初日に上程された議案は、補正予算など十一議案(他に諮問一件、報告三件)で、いずれも、原案通り可決、承認されました。また、「医療保険制度改正案反対」「人種差別撤廃条約早期批准」など五つの議員提出議案も全会一致で可決されました。

一般会計予算に 約2千万円追加

今年度の一般会計予算に、歳入歳出それぞれ千九百九十六万円を追加し、予算総額を二百十六億七千九百九十六万円としました。

これは、本年四月から県立新設高校用地の埋蔵文化財について、遺構確認調査を行った結果、種々の遺物、遺構などが見受け

収入役に 岡藤 康男氏

たので、早急に本調査を実施しようとするもので、教育費(文化財保護費)に千九百九十六万円を追加しました。

また、歳入については、特定財源として諸収入を千九百九十六万円追加しました。



6月市議会で提出議案の説明をする堀市長(後方は杉山市議会議長)

岡藤収入役に岡藤康男氏(前総務部長)を、監査委員に末成秀雄氏(元新見税務署長、現税理士)を選任しました。



岡藤収入役

また、任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、塚田守男氏、末廣孝幸氏、田村齊四郎氏の三氏を推薦することについて市議会の承諾を得ました。

改正された条例の要旨

○山口市火災予防条例の一部を改正する条例

火災予防の観点から液体燃料及び気体燃料を使用する機器について、具体的な設置基準を定めました。また、入力六万ワット以上の温風暖房機の設置者は、消防長に事前に届け出ることにし、罰則規定も重くなりました。

○山口市税条例の一部を改正する条例(専決処分の承認)

法人市民税に認められていた

大内・鴻南中の校舎増改築、契約締結へ

予定価格九千万円以上の工事請負契約を締結するときは、地方自治法の定めにより、市議会の議決を求めなければならない



ことになっています。

この規定に基づき、今年度建設を予定している、大内中学校と鴻南中学校の工事請負契約の締結について、次により、市議会の議決を得ました。

- 大内中学校校舎増築工事 契約金額一億六千二百万円
- 鴻南中学校校舎増改築工事 契約金額一億五千万円

なお、校舎の規模は、次のとおりで、工期はいずれも今年七月三日から昭和六十年三月までです。

- 大内中学校・延べ建築面積千四百八十四平方メートル(鉄筋コンクリート三階建、普通教室四、特別教室四、職員室、校長室、事務室)
- 鴻南中学校・延べ建築面積九百九十三平方メートル(鉄筋コンクリート三階建、普通教室七、特別教室三)

らせて、「五月十六日から五月三十一日まで」に改めました。

○山口市国民健康保険条例の一部を改正する条例(専決処分の承認)

保険料の賦課限度額を二十八万円から三十一万円に引き上げました。また、被保険者の異動に伴う保険者間の保険料の二重賦課防止のため、規定を整備しました。

このほか、低所得者世帯に対する保険料軽減の基準額の引き上げや所得の算定についての特例措置の適用期間の延長と基準額の引き上げ、五十九年度分保険料算定の特例を設けました。

「カチリと
しめよう
シートベルト」
7月～8月は
着用推進月間です

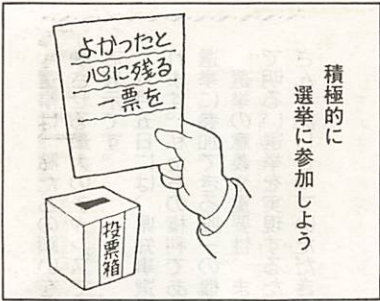
今年に入ってから山口市の交通事故死者は、六月末現在で八人となっています。このうち、車両相互の衝突で二人の尊い人命が失われています。もし、シートベルトを着用していれば、事故が発生したとき、また、事故に遭ったとき、半数以上の人が命をおとさずに済みます。七月一日から八月三十一日までの二か月間は、「シートベルト着用推進月間」です。運転をする人の多くが、シ



ートベルトの着用は、「面倒くさい」「窮屈」といった理由で、着用されない状況にあります。今一度、シートベルトの効用を見直し、車に乗るときは、自然に着用する習慣を身につけましょう。

県知事選挙

投票日 8月5日



積極的に選挙に参加しよう

任期満了による山口県知事選挙の投票日は、八月五日(日)です。

これから四年間、県政を推進する人を選ぶ大切な選挙です。投票を通じて県政に参加する意義を自覚して、みんなそろって一票を投じましょう。

投票できる人

投票ができるのは、昭和三十九年八月六日までに生まれた人です。最近山口市に転入された



昨年行われた選挙の開票風景

人については、今年四月十四日までに転入の届け出をし、投票日まで引き続き市内に居住している人は投票できます。なお、四月十五日以降に県内の他市町村から転入された人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、そこで投票ができます。この場合、山口市長の発行する証明書が必要です。証明書は市民課で発行します。

市内転居者

最近、市内で転居をした人の投票所は、次のようになります。七月十日までに転居の届け出をした人の新住所の投票所で投票できます。七月十一日以降に転居の届け出をした人もとの投票所で投票することになります。

転出者

山口市の選挙人名簿に登録されていた人で本年四月十五日以降に

旧市内・宮野の一部

投票所が変わります

このたびの県知事選挙から、旧市内の一部と宮野の一部の投票所が次のように変わります。おましがえのないようにお越しください。

- 「山口市役所」に投票所が変わる区域
上後河原、中後河原、下後河
- 「野田学園高等学校」に投票所が変わる区域
香山町、木町(水の上町の区域を除く)
- 「中村女子高等学校」に投票所が変わる区域



県内の他市町村へ転出された人は山口市で投票することとなります。投票日に投票所で投票できるほか、前もって不在者投票もできます。この場合、現住所地の市町村長の発行する証明書が必要です。

入場券

投票所入場券は、はがきで世帯主あてに郵送しますので、あなたの投票所をよくお確かめくだ

不在者投票

さい。はがき一枚が二人分の入場券となっていますので、自分のものを切り離してお使いください。入場券は、七月三十一日までには、お届けします。

投票の当日、法で定められた正当な事由によって投票できない人は、七月十六日から八月四日までの間、市役所と市役所出張所での不在者投票をすることができます。また、都道府県の指定した病院・施設に入院(入所)中の人は、その病院、施設で不在者投票をすることができますので、病院(施設)長に申し出て下さい。市内の指定病院・施設は、次のとおりです。

- 国立湯田温泉病院、山口赤十字病院、済生会山口総合病院、山口病院、吉南病院、仁保病院、佐々木外科病院、山口若宮病院、柴田病院、老人ホーム

開票

即日開票で、八月五日午後七時三十分から山口県体育館(中園町)で行われます。

選挙公報

候補者の政見・抱負等が記載された選挙公報は、今月下旬、各家庭にお届けします。

選挙の問い合わせ

投票や選挙権などの問い合わせは、市選挙管理委員会事務局(龜山町2-1 市役所三階 22-4111)へ

8月2日 海区漁業調整委員会 委員選挙

任期満了による山口県瀬戸内海区漁業委員会委員選挙が次の日程で行われることとなりました。

告示日 七月二十四日

投票日 八月二日

くわしいことは、市選挙管理委員会か、もよりの漁業協同組合におたずねください。



山口漁港に停泊する漁船

私たち一人ひとりの手で まず一票を投じよう

選挙は、私たちの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、意志表示です。
八月五日には、県知事選挙が行われます。私たちの権利である政治や選挙に参加できる唯一の機会です。選挙の意義や重要性、また、公正で明るい選挙を実現するために、皆さんで話し合ってください。

投票は基本的な権利

司会 私たちの日常生活は深く政治、選挙とかかわっており、これまで何回も投票に行かれたと思いますが、選挙権を行使することから皆さま

の感じられたことを話してください。
藤井 投票の経験は豊富です。以前に一度旅行で棄権したことがありますが大変後め

出席者 (敬称略)

- 徳本 黎子 (黄金町) 市明るい選挙を進める会常務理事
- 藤井美枝子 (天花) 市広報広聴モニター
- 木村 憲章 (名田島 島上) 住職
- 重宗 康史 (小鯖10区) 学生

司会者
福富 武彦(市民相談室長)



なごやかなふん囲気で進められた座談会

たかったことを覚えています。今では一票を投票することによって、自分の気持の上で、国民であるという自覚がもてるようになりました。



一票は国民であることの自覚
—藤井さん—

徳本 戦後、女性にも選挙権が与えられた第一回から投票しています。はじめての投票では、わくわくした思いで投票したことを記憶しています。今では、明るい選挙を進める会に加わっていますが、かつての婦人運動で選挙権をもらっていることをおもい、自分の一票を考えていかなければならないと痛切に感じています。

木村 私も学生のとき、東京にいて棄権したことがあり、大いに反省していますが、やはり、生れ育った自分のふるさとに帰ってみて、生活に直結した選挙ということで身近に感じられるようになりました。その時からどういう人に投票すべきかといったことを真剣に考えて投票に出かけています。

司会 重宗さんは二十歳になられたばかりで、まだ投票の経験はないということですが、はじめての選挙にどのようなお気持ちですか。

重宗 投票にゆくということと大人の仲間入りができる

という感じがしています。これまでの父母の様子を見ていて真剣に考えているんだなと思っています。

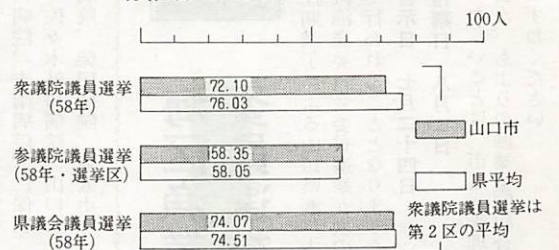


投票にゆくことで大人の仲間入り
—重宗さん—

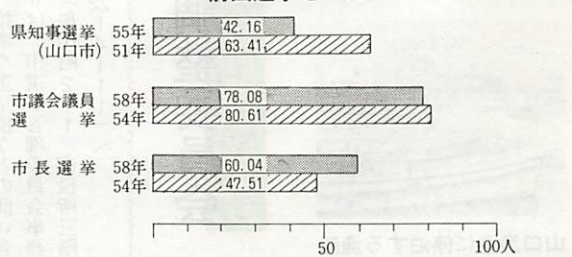
司会 皆さんは大変はじめにしゃるんですね。それでも投票率が低いという結果が出るのはどういふことでしょうか。

木村 図表にもありますように、これは、学生さんの場合、自分の住んでいるところという意識がやや薄いのではないのでしょうか。

有権者 100人中投票をした人



前回選挙との比較



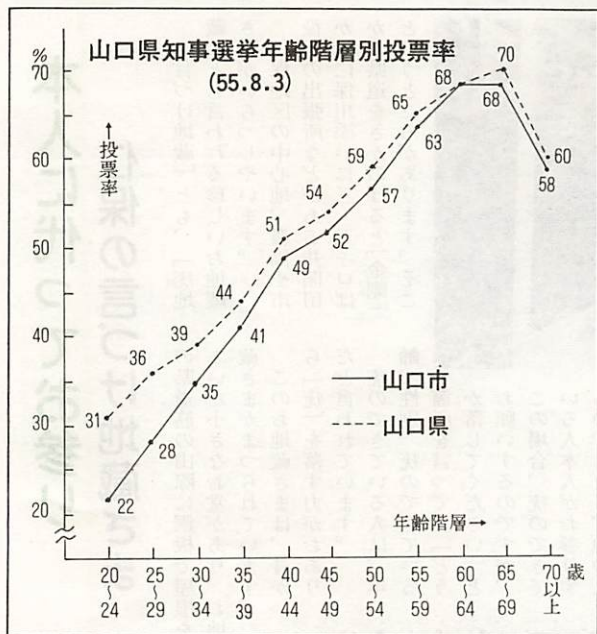
私の若い時代をおもいおこしてそのように感じます。それと、政治は身近なことであるので、もつと選挙のことを知らなければならぬですね。

徳本 国会の放送をきいて、政治家は高いところで話しているように思われるけれど、実際には、私たちの生活や暮らしのことを考えているのではないのでしょうか。やはり私たちは、主権者意識をもつことと、身近な生活を通じて、選挙とつながってゆくことが大切です。

木村 ものの見方の違いでは、ないでしょうか。観ると見る、見るとがあるように、どういふ見方をするかだと思います。選挙が、自分の生活に密接につながっていると思えば、おのずとよい政治につながってゆくのではないのでしょうか。

明日のまちづくりは

＝座談会＝



司会 選んだ人が政治を見守り、選ばれた人もますます活躍するといった努力の積みかさねが必要になりますね。



私は主権者意識をもつことが大切
—徳本さん—

徳本 候補者の中から最善の人に投票するなりして、投票所へ行って、自分の意志表示をすることは大切ですね。投票して、その人の政治姿勢を見守ることも必要でしょう。問題意識をたくさんもっている人が多ければ多い程、いい政治、いい選挙が行われるのではないのでしょうか。

選挙に関心を持つとう

司会 では次に、県知事選挙も、もうすぐなので前回の投票率が低いということも含めて、市民、県民の意識というか、関心ということはどうなんでしょうか。

木村 関心となると、個人一人ひとりが増えているかどうかに尽きるように思います。県知事選挙にかぎって言えば、意識は低いように思います。

徳本 投票で一票を入れたって、という気持があるのではないのでしょうか。権利は行使すべきです。日常生活の中で学習してゆくことも、物の見方を育てることになります。

藤井 普通の学習では、選挙のことはタブーのような気がしていますが。

徳本 昭和五十七年から婦人大学講座がはじまったのですが、これまでの講座でたくさん学ぶことができました。学ぶことにより、政治や選挙に参加することの大切さも分かっています。公民館活動などの地域の中で学習を抜けてゆくのもいいことですね。

司会 若い人は、これから先地域社会とのつながりが増えてくると思いますが、その点での政治とのかかわりはどうですか。

重宗 以前に投票を頼まれたことがありません。その時は選挙権がないので断りました。



家族という集団の中から選挙の話題を—木村さん—

木村 個人演説会は、その点では非常にいいことだと思います。質疑応答の時間も持たれるし、そこから候補者の一面にふれることができるように思います。

選挙は自分たちのもの

司会 最後に、今後の選挙に臨む心構えをおきかせください。

木村 家族という一つの小さな集団の中から話題にのせるということなど、日常の会話の中から政治や選挙の意識を高め、一人ひとりが選挙権を行使するということが大切だと思います。

藤井 さあ選挙に行こう……と家族で話しかけて、買い物など後にして選挙に行くようにしています。一票を投じるということは、大変気持ちのいいものです。

徳本 まず投票に行くというかな、と思う時でも、まず一票を預けてみる。そして結果を見つめながら次の選挙に生かしていけばいいのです。

重宗 選挙は、自分の将来につながるということを本気で考えて、まず投票にいかけてみる。自分の主張を問いかけるという意味で、選挙に参加してゆきたいと思っています。



選挙をきれいにする国民運動、県大会での街頭啓発パレード (6月27日)

徳本 生存権があると同様に、選挙権があるという意識をもつことだと思います。二十世紀をよりよいものにするために、若い人たちが選挙権を行使するということが、非常に大切なことですし、大きな課題でもあります。



ためた核となつて、富福さん核をよくなるために皆に—司会者—

司会 一票のつみかさねが私たちの生活につながります。お互いの暮らしをよくするために、みなさんも核となつて活躍ください。

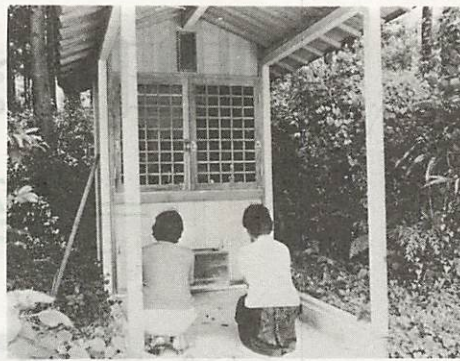
徳本 本日は、貴重なご意見をお聞かせいただき、ありがとうございます。

本人に代ってお参り

仁保の言づけ地蔵さま

「言づけ地蔵」とも、「疣地蔵」とも言われる珍しいお地蔵さまがいらつしやいます。

仁保地区の中心地、農協や市役所の出張所などがある井開田から仁保川添いに三・五キロばかり県道をさかのぼると「金剛」というところがあります。そこ



の県道筋の山際に銅板で屋根をふいた小さなお堂があり、お地蔵さまがまつられています。

このお地蔵さまは、昔から「疣」を落す力がありだと言われています。

疣のできている人は、年齢、性別、疣のできている箇所を言って、「どうお願ひしてください」とこの場合、疣のできている人本人がお参りするのではなく、他の人に頼んで代りにお参りしてもらわないとご利用益がないと言うことです。

このことが、「言づけ地蔵」と言われる所以で、お礼のお参りは必ず本人が参らなければならぬと言われています。(仁保・光永須美香広報広聴モニター記)

文化財愛護の「標語」「スケッチ」「写真」を募集

- テーマ 文化財愛護の思想を啓発し、愛護活動を呼びかけるのにふさわしいもの(題材は、県内の文化財に限る)
- 応募者 小学生以上
- 応募要領 <標語> 官製ハガキ一枚に一題<スケッチ> 四ツ切りケント紙に油絵・水彩画・クレパス画・版画など<写真> 白黒(四ツ切り以上)、カラー(キャビネ以上) およびスライド
- ※児童・生徒は、学校名・学年・性別・氏名を、一般は、住所・性別・年齢・氏名を記入のこと(氏名には必ずふりがなを付ける)
- 応募期限 9月10日(月)まで
- 応募先 山口県文化財愛護協会事務局(〒753滝町1-1、県教育庁文化課内☎22-3111)へ

写真教室、受講生を募集

- 日時 7月22日(日)午前10時~午後3時
- 場所 社会福祉センター「しらさぎ会館」(堂の前町1-5)
- 講師・内容 大藤 薫氏(二科会写真部審査員)・四季の花の撮り方、家族写真からコンテスト写真まで、ポートレートの撮り方(実技指導)
- 受講料 無料
- 問い合わせ 石井丈若さん(上笠小路☎22-6382)または松岡征人さん(上後河原☎24-7567)へ

小野田技能開発センター

電気工学科の訓練生を募集

- 対象者 離職者、転職者等で新たな職業に就こうとする人
- 募集人員 電気工学科20人
- 訓練期間 1年(8月より訓練開始)
- 受講料 無料
- 申し込み 7月26日までに、山口公共職業安定所(神田町1-75☎22-0043)または小野田技能開発センター(小野田市大字西高泊1261-1☎08368-3-3343)へ

レクリエーション・ダンスクラブ 会員を募集します

- 練習日時 8月~昭和60年1月、毎月第1・第3木曜日の午後7時~9時
- 場所 社会福祉センター「しらさぎ会館」
- 募集人員 30人
- 会費 月500円、入会金500円
- 申し込み 上笠小路254、市ボランティアセンター内小笠原栄子さん(☎22-7211)へ

ふるさと山口

市内の中心地、米屋町の古書店「第三書房」が七月三日、閉店しました。

この店は、友廣保一さんが昭和五年から経営されていたもので、五十余年にわたって学生を中心に親しまれていました。が、「山口の文化の灯がまたひとつ消えてゆく」と多くの人たちが惜しまれています。

友廣さんは、「後継者がいない、もう年なので、それに書物の好みも時代とともに変わりましたね」としみじみと話され、戦前、戦後にかけて会われた多くの文化人のことなどを話されます。

また、友廣さんは、歌謡「アキラギ」に所属、同誌の重鎮として活躍されており、また



各地で短歌の指導に当たっておられ、五十七年春には、勲五等瑞宝章を受章されています。

なお、この秋には、世界の新進作家の絵画を展示するギャラリーがここにオープンする予定で、次の新しい文化に引き継がれることになっています。

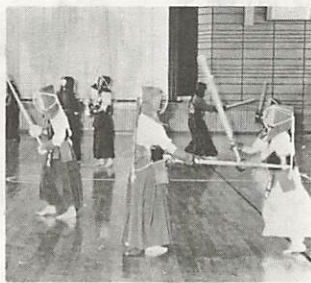
移り変わる山口の文化

古書店 第三書房が閉店

「私たちのまち山口」

鑄銭司の少年スポーツ

- 放映テレビ局 TYSテレビ
- 放映日時 7月29日から8月12日までの毎日曜日午前11時55分から正午まで(5分間)
- 放映内容 鑄銭司地区を訪ね柔道スポーツ少年団や剣道教室の子どもたちの練習の様子を紹介し



高齢者雇用促進のための論文募集

今後本格的な高齢化社会を迎えるに当たって、高齢者の雇用の促進に関する論文を募集します。

- 主催 労働省・財団法人高齢者雇用開発協会
- 募集テーマ 次のうちから一つ選んでください。
 - ①「高齢化社会における雇用政策のあり方について」
 - ②「企業における高齢者雇用の促進を図るために」

- ③「高齢期において充実した仕事をするために」
- 応募資格・方法 どなたでも自由、ただし、未発表作品。四百字詰原稿用紙(B4判)縦書き十枚程度
- 締切日 五十九年七月末日
- 送り先 東京都千代田区霞ヶ関一―二―労働省職業安定局高齢者対策部「論文募集」係
- 問い合わせ 県職業安定課(☎22-3111)へ

市営バス

山口宇部空港行の直通便を増発

市営バスでは、「宇部―東京間」航空便の増発に伴い、次のとおり、山口宇部空港行直通便の接続バスを運行しますのでご利用ください。

- 期間 七月二十一日から八月三十一日まで
- 運行日 日曜日と月曜日
- 運行時刻 山口宇部空港行、

県庁前発九時十二分、センタービル前発九時二十三分、湯田温泉発九時二十八分。山口行、山口宇部空港発十時三十分

市民プール入口に臨時停留所を設置

市営バスでは、七月二十一日から八月三十一日まで、大内下長野―長野間に「市民プール入口」の臨時停留所を設置する予定です。ご利用ください。

※祇園祭りの交通規制図※



7月20日～27日

ふるさとの祭り

山口観光夏まつり

時代行列や総踊り

八坂神社から御旅所までの約二キロを三体のみこしで御神幸となる、恒例の「山口祇園まつり」が、七月二十日から二十七日まで開催されます。御神幸に先立ち、県の無形民俗文化財に指定されている「鷲舞」の奉納が行われます。また、この期間中、時代行列(二十一日)や市民総踊り(二十四日)など、まつりを盛り上げる催しが多く計画されています。

祭りの初日(二十日)に行われる、裸ん坊たちによる御神幸は、昨年の約二倍の参加者・四百人により担がれる予定で、一段と勇壮なみこしが、市内をねり歩く御神幸となります。

21日 時代行列
 24日 市民総踊り

昨年まで、八月のちようちんまつりで行われていた時代行列は、今年から祇園まつりで行わ

市営バスでは、七月二十四日の市民総踊りに、次の臨時バスを運行します。

〔平川線〕平野 発一九・三〇、センタービル前 発二一・四五〔吉敷西光寺線〕上東発一九・二八、センタービル前発二一・四〇〔朝倉線〕市営アパート前 発一九・二七、センタービル前 発二一・四〇〔宮野線〕宮野 奥湯田温泉発一

総踊りの競演に市営臨時バスを運行

中日の二十四日は、午後八時の打ち上げ花火を合図に、商店街などで婦人会や町内会、会社など関係諸団体の参加による、市民総踊りが行われます。

なお、祭りの期間中は、上図のとおり交通規制が行われますので、車両等の通行には、十分注意してください。



祭り気分を盛り上げる、裸ん坊たちによる「勇壮なみこし」



商店街などに、絢爛豪華な絵巻を展開する時代行列。今年は7月21日に行われます

祇園まつり期間中の市営バス路線変更

七月二十日から二十七日までの午後七時から十時までは、県庁前(美術館経由)米屋町、山口駅、大内・仁保方面行きは、道場門前経由となりますので、米屋町には停車しません。

無料レントゲン検診			7月24日(火)		7月31日(火)	
月日	時間	場所	時間	場所	時間	場所
7月23日(月)	9:40~10:00	潤 潤公会堂前	9:50~10:10	上平井 上平井公会堂前	10:00~10:20	朝田 原田正龍宅横
	10:10~10:30	岡大塚 高崎晴宅前	10:20~10:50	古曾中原 古曾中原バス停横	10:30~10:50	和田 田中商店横
	10:40~11:00	大塚沖 弘中商店前	11:00~11:30	台 徳光商店前九久駐車場	11:00~11:30	高井 山口県農業館駐車場
	11:10~11:30	吉田団地 集会所前	13:30~13:50	平井西 松田元二宅前	13:20~13:50	岩富 大歳出張所
	13:30~13:50	岡小路 徳光紀彦宅裏	14:00~14:20	中野 農協前	14:00~14:20	岩富 田中礼三宅前
7月30日(月)	14:00~14:20	小出 重富清宅裏	14:30~14:50	馬木坂本 浦山孝司宅横	14:30~15:00	勝井 大歳駅前
	14:30~14:50	中村 中村公会堂前	15:00~15:20	神郷 吉田屋食堂横	吉敷地区	
	15:00~15:20	西 藤井光雄宅裏	9:10~9:30	田島屋 金子照雄宅前	9:10~9:30	畑 中村義輝宅前
			9:40~10:00	堂 紺末繁勝人宅横	9:40~10:00	中尾西 本谷一三宅前
			10:10~10:30	平野 平野橋横	10:10~10:30	吉 常田昭治宅前
7月30日(月)			10:40~11:00	吉野 福本三次宅前	10:40~11:00	緑ヶ丘 町内入口西本宅前
			11:10~11:30	福良 山下哲雄宅前	11:10~11:30	中尾東 桑原勉宅横
			13:30~14:00	小原 小原公会堂前	13:30~14:00	赤田 赤田公民館前
			14:10~14:30	平井住宅 自転車置場前	14:10~14:40	上東 上東バス停横
			14:40~15:00	平川出張所	14:50~15:20	稲葉町 稲葉団地中央広場
7月30日(月)			大歳地区		9:20~9:50	中村 倉増金二宅前
			9:40~10:10	今井上 山県種物店横	10:00~10:30	木崎 木崎公民館前
			10:20~10:50	今井下 酒飯会館前(若宮町)	10:40~11:00	湯田大橋 スズキハウス展示場
			11:00~11:30	上湯田 雇用促進事業団アパート内	11:10~11:30	葵 山口保健所
			13:20~13:50	上湯田下 公民館前	13:30~14:10	下東 消防学校
7月30日(月)			14:00~14:30	中矢原 矢原住宅広場(中村ハイアット前)	14:20~14:50	佐畑 良城小学校
			14:40~15:10	下矢原 旭幼稚園	15:00~15:30	吉敷出張所

■市民と音楽の夕べ ○日時 7月22日(日)午後7時~9時 ○場所 市民会館大ホール ○出演 陸上自衛隊第13音楽隊 ○演奏内容 「序曲ウィリアムテル」、「クラリネット独奏」、「歌謡曲・民謡」など多数

1歳6か月児の健康診査

(北部)
○日時 7月25日(水) 受付時間は午後1時～2時
○場所 市民会館小ホール
○該当児 昭和58年1月1日から1月31日までに生まれた幼児

(南部)
○日時 7月24日(火) 受付時間は午後1時～2時
○場所 陶隣保館
○該当児 昭和57年11月1日から昭和58年1月31日までに生まれた幼児

診査内容は、いずれも医師による内科・歯科の健康診断、検尿、身体測定および保健指導などで、料金は無料です。受診者は母子健康手帳をご持参ください。

■「夏の天体観測会」受講生を募集

○日時 7月28日(土) 午後7時～9時
○場所 県立山口博物館
○内容 「日本の隕石」の話と実物の隕石の紹介、夏の星座の観望、20cm屈折赤道儀による観測

○募集人員 70人(先着順)
○受講料 大人100円、高・大生60円、小・中生40円

○申し込み 7月25日までに、往復ハガキに氏名、学校名・学年または職業を明記し、夏の天体観測会係(〒753 春日町8-2 県立山口博物館)へ

※小・中学生は父兄のつきそいが望ましいので、同伴または送迎に注意のこと。

■県庁舎竣工記念「地図の歴史」展

○会期 7月21日から9月2日までの38日間(月曜日は休館)

○場所 県立山口博物館

○展示内容 I古地図の世界(世界図13点、江戸時代の地図23点、防長の古地図24点など)、II現代の地図(地図で見る山口県の変遷38点、地図の色々65点、地図の出来るまで47点など)

○料金 大人600円、高・大生300円、小・中生200円(20人以上の団体は各100円引き)

■警察官採用A・B共同試験

○試験日 (一次) 9月23日

○受験資格 警察官A(大学卒業後、見込みを含む)昭和32年4月2日から38年4月1日までに生まれた男子、警察官B(A以外)昭和32年4月2日から42年4月1日までに生まれた男子

○採用予定地 山口県など7都府県

○受付期間 9月5日まで

○問い合わせ 山口警察署(☎25-5222)または最寄りの駐在所・派出所へ

お知らせ



子供たちの創造性をやしなう「絵画講座」。毎回、多くの子供たちが、熱心に取り組んでいます

市児童文化センターでは、夏期絵画講座の受講生を、次により募集します。

■小学校三、四年コース
○日時 七月二十八日(土)～二十九日(日)午前十時～十二時
○定員 四十人(受付順)
○会費 百円

○日時 八月四日(土)～五日(日)午前十時～十二時
○定員 四十人(受付順)
○会費 百円

○持参品 クレパス、水彩用具、筆記用具
○場所 市児童文化センター
○講師 宮内孝子先生

■申し込み 各コースとも直接市児童文化センター(☎22-4285)へ

市児童文化センター 絵画講座、受講生を募集

不燃物の収集日

出張所地区

○8月 1日嘉川、2日陶・鑄銭司、3日佐山、6日名田島・秋穂二島、7日大内、9日平川、17日小鯖、21日吉敷、23日仁保、28日宮野、30日大蔵

■サマージャンボ宝くじ発売

7月中旬から「サマージャンボ宝くじ」(別称・市町村振興宝くじ)の受け付けが開始されます。この宝くじの収益金は、(財)山口県市町村振興協会を通じて、災害対策と明るい住みよい街づくりに役立てられます。

申込方法など詳細については、7月19日(木)の新聞(朝刊)紙上に発表されます。

■海外移住映画・説明会の開催

○日時 7月23日(月)午後6時～
○場所 山口放送ビル2階小ホール(大手町7-4)

○内容 映画「アルゼンチンにける青春」「ブラジルの大地に翔く」説明・最近の海外移住事情

○入場料 無料
○主催 国際協力事業団中国支部(〒730 広島市中区中町7-32 日生ビル内☎082-247-2851)

県庁舎竣工記念

「山口文化講演会」

○日時 7月28日(土)午後1時30分～3時
○場所 県社会福祉会館大講堂(大手町9-6)

○講師 京都大学教授・高坂正堯
○演題 「これからの地方文化を考へる」

○入場料 無料(市民多数のご受講を歓迎)

市児童館、特別講座の受講生を募集します

○日時 七月二十四日(火) 午前十時三十分～十二時

○場所 市児童館集會室

○内容 「植物採集の仕方と標本のつくり方」

○講師 吉岡 晟先生

○対象者 小学一年生～三年生

○定員 四十人

○持参品 ビニール袋(小)、セロテープ、移植ごて

○会費 五十円(申込時に持参)

アルバイト生徒の雇用は正しい労働条件で

○受け付け 七月十八日、市児童館(下野小路二五四 市福祉センター内)へ(先着順)

もうすぐ夏休みです。アルバイト生徒(十八歳未満の者)の雇用は、労働基準法等で特別な保護・規制がなされています。

事業主は、次の点などに特に留意して、アルバイト生徒を雇うしてください。

■高校生に時間外労働・休日労働、深夜業をさせないこと。

■酒席に待する業務や危険な業務に使用しないこと。

■詳細は、山口婦人少年室(☎22-8017)または山口労働基準局(☎22-1144)へ

世界平和のための黙とうにご協力を

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とうを八月六日(広島に原爆が投下された日)と九日(長崎に原爆が投下された日)に行います。

当日は、次の時刻にサイレンを鳴らしますので、サイレンを合図に一分間の黙とうにご協力ください。

■八月六日 午前八時十五分

■八月九日 午前十一時二分

夏休み中はサイレンを臨時に鳴らします

小・中学校の夏休みの期間中(七月二十一日から八月三十一日まで)は、午前十時にサイレンを鳴らします。

水曜学校

市社会福祉協議会では、地域のボランティア(社会奉仕者)を養成する「水曜学校」を次により、開講します。

○日時 八月一日から二十九日までの毎週水曜日午前九時三十分から十一時三十分まで(十五日は休講します)

○場所 名田島公民館

○募集人員 五十人

○受講料 無料

○申し込み 七月二十五日までに、ハガキまたは電話で市社会福祉協議会(〒753 下野小路二五四 ☎22-17211)または名田島出張所(〒754 大字名田島一八九四 ☎08397-2107)へ

正しく使って 楽しい火花

がん具煙火(おもちゃ火花)の季節になりました。事故防止のため、次のことに注意しましょう。

- 火花に書いてある遊び方を読んで必ず守る。
- 吹出し、打ち上げなどの筒物火花は特に注意する。
- 常に水を用意し、大人と一緒に遊ぶ。